

西脇市議会
議長 林 晴信 様

総務産業常任委員会
委員長 坂部武美

総務産業常任委員会における「土づくりセンター」「黒田庄和牛同志会」「北はりま農産物直売所」の所管事務調査報告について

総務産業常任委員会は、議長に令和元年9月4日付けで所管事務調査を行う旨の通知をいたしましたように、順序が逆になりましたが、令和元年7月から所管事務調査として農業振興の一翼を担うために開設された「土づくりセンター」、「北はりま農産物直売所」及び土づくりセンターと関連する「黒田庄和牛同志会」と意見交換を行い、両施設と黒田庄和牛同志会の今後のあり方について、現委員会としての考え方をまとめましたので報告いたします。

1 設立経緯

- ・土づくりセンター／平成21年にオープンし10年経過
 - ・黒田庄和牛同志会／昭和25年に設立された「黒田庄和牛改良同志会」から改名し69年経過
 - ・北はりま農産物直売所／平成23年にオープンし8年経過
- (※詳細は別紙、農林振興課提出資料参考)

2 意見交換

(1) 「土づくりセンター」「黒田庄和牛同志会」

①日 時／8月28日(水) 午後1時30分～3時

②場 所／土づくりセンター事務所

③出席者／総務産業常任委員会・委員7名 傍聴4名
土づくりセンター・所長はじめ2名
黒田庄和牛同志会・会長はじめ3名
農林振興課・2名 計18名

④内 容／センター内を見学後、土づくりセンターと和牛同志会の現状、課題、今後の方向等について意見交換

(2) 「北はりま農産物直売所」

①日 時／11月7日(木) 午前10時～12時

②場 所／西脇市地方卸売市場2階会議室

③出席者／総務産業常任委員会・委員7名 傍聴3名 農林振興課3名
北はりま農産物直売所・(株)北はりま旬菜館社長はじめ2名 計15名

④内 容／旬菜館を見学後、北はりま農産物直売所の現状、課題、今後の方向等について意見交換

(3) 農林振興課との意見交換

両施設との意見交換会にあたって、過去に委員会に出された資料を参考に担当課の農林振興課から7月17日、10月29日に意見聴取。

3 まとめ

・委員会協議会 11月19日(火)午前9時30分～12時 委員会室

両施設と黒田庄和牛同志会との意見交換会を踏まえて、各委員から出された意見について協議した。

協議内容によっては、委員会から拡充・継続・廃止等の方向性と具体的な方針を理事者へ申し入れることも検討したが、意見がまとまらなかったため、委員会としての意見を下記の4に示す。

なお、委員会としての意見及び各委員からの意見を両施設と黒田庄和牛同志会の今後の運営・振興に生かしていただくため、参考とされるよう議長から理事者へ提出していただきたい。

4 委員会としての意見

(1) 土づくりセンター

- ・赤字分を補填するという現在の指定管理料を無くす方向を早急に検討されたい。
- ・そのための方法として、小売りや大量購入者を増やすことが必要であり、センターとしても努力されているが、より一層販売増に向けた取組を検討されたい。
- ・現在、稲わら交換に替わる堆肥の散布は黒田庄地域のみであるが、市内全域へ広げることによって販売量が増えると考えられるため、補助も踏まえて検討されたい。

(2) 黒田庄和牛同志会・黒田庄和牛

- ・土づくりセンターと関連するものであり、現在の飼育頭数約 1,300頭を増やすことにより市の特産品としての価値が上がる。
- ・そのためには後継者育成が課題であるが、子牛価格の高騰も踏まえた採算性の向上を検討されたい。
- ・黒田庄和牛の販売店、飲食店を増やす必要がある。

(3) 北はりま農産物直売所

- ・5年後を見据えた計画を立て、その間の年次計画を作成し、販売額増に向けた方向性を明確にした取組を進められたい。
- ・販売額が2億5千万円になれば現在の指定管理料 460万円がゼロになるため、販売額増に向けた取組を会社としてより一層進められたい。
- ・そのためには、出荷者を増やすことや加工品の販売増等、取り組めるものは積極的に取り組まれたい。
- ・平成30年度の市内出荷率は43.9%であるが、50%以上になるよう取り組まれたい。
- ・黒字決算となって出資者に配当できるよう取り組まれたい。
- ・決算における正味財産増減計算書を添付されたい。

(4) その他

- ・両施設及び黒田庄和牛同志会は、西脇市の農業振興にとって欠かすことのできないものとなるよう、平成26年に策定した「日本のへそ西脇農業ビジョン」を見直し、ビジョンだけでなく具体的な方針を示されたい。

5 各委員からの意見

各委員から出された意見の一覧表は「別紙」のとおりであり、参考にされたい。

6 その他

委員会に理事者から提出された両施設と黒田庄和牛同志会に関連する資料は別紙のとおり。

土づくりセンター・北はりま農産物直販所 意見まとめ

別紙1

委員	土づくりセンター		黒田庄和牛	北はりま農産物直販所		農業振興
	指定管理料	運営		指定管理料	運営	
近藤	販路の更なる拡大努力とコストダウンを条件に見直した上で継続		より合理的で生産性の高い畜産業とするために、現在の農家を合体しての法人化を進める方策も検討	段階的になくす	自立した独立採算黒字を早期（3年以内を目途）に目指す。明確な事業計画（経営計画）をたて、計画に対して4半期ベースで達成度をレビューし計画を着実に実行	高齢化、後継者不足、小規模農業が大きな課題。若手農業人材の育成と、壁は大きいが大規模農業への転換による生産性の高い農業の推進が必要
高瀬	現状維持	今後、西脇市の畜産業をどのように発展させるのかの議論を先に行い、その一環としての土づくりセンターの位置づけや方向性を議論すべき	西脇市の畜産業をどのように発展させるのかの議論が先	引き続き経営努力は促しつつ、今後の経営については静観		高齢化の進展と相まって、小規模な耕作者が増加すると予想される。65歳を過ぎて働きには行けないが、農業なら体力に合わせてやりたいという市民も増える。このような市民サポートは、遊休農地を増やさない政策にもプラスに働く
坂部	今後3年間に限り支出	堆肥のPRと小袋販売や大量購入農家等の販路拡大設備更新は、指定管理料と併せた検討が必要	どうすれば飼育農家、飼育頭数が増えるのか、そのための調査も必要	3年間計画で年次的に指定管理料を減らしていく	出荷協委託料は(株)北はりま旬菜館の運営と関連しているため、統合できないかを検討する必要がある	「日本のへそ西脇農業ビジョン」に示す、畜産－堆肥化－農地－生産－販売のサイクルの見直し
浅田	現行通り	堆肥のバラ売りや袋売りの販売	肥育農家の研修生受け入れによる次の世代の育成	業振興等に必要である施設は、公が一助を担う	匂香房の惣菜の種類増	
村井正	再検討	原材料の確保として黒田庄町外からの導入検討、コスト低減、収入確保に料金改定、販路開拓	畜産業の一環か、一つの私企業か	年間売り上げ2億5千万円あれば指定管理料は不要	出荷者増に次世代の出荷者育成、青年農業者育成との連携、加工品の充実、匂香坊の売り上げ増に従事者増の確保	加工品、米穀類、畜産の販売額が伸び悩み状態にある。この部門をいかに伸ばしていくかが成長のカギになり、市の農業振興と連携していく必要がある
寺北	指定管理料ゼロ	堆肥販売費増額への更なる工夫、原材料の確保（黒田庄町外からの導入）の検討、ふん尿運搬への畜産農家の協力による人件費の減額等々		2020年度以降は、指定管理料ゼロ	市内出荷率を50～60%を目標	第一義的には農林振興課の課題
村井公	引続き支援	JAとの協議に於いて経営改善は要求していくべき	ふるさと納税返戻品の目玉	令和2年度から3年間の指定管理料を行き3年後に指定管理料を無くす協議	農畜産物の出口としての事業は継続	

北はりま農産物直売所の開設以降の運営状況について

1 運営状況

設立以降毎年、売上、来店者数は前年度を上回っている。直近の5年間（H30とH26）を比較すると、売上は48.5%、来店者数は42.8%の増加となっている。

項目	売上 (千円)	来店者数 (人)	客単価 (円)	備考
H23	55,021	47,665	1,154	7～3月の9か月の実績
H24	85,521	67,917	1,259	
H25	116,923	78,321	1,493	
H26	128,025	94,455	1,355	
H27	159,387	117,217	1,352	
H28	172,760	125,022	1,382	
H29	181,712	131,672	1,380	
H30	190,075	134,858	1,409	

2 収支状況及び指定管理料

指定管理料については、平成23年度から平成27年度までは、運営にかかる費用を支出。また、指定管理者からは、農産物直売所使用料として、委託金収入（販売手数料）を市へ納付。

平成28年度以降は利用料金制を採用し、指定管理料として定額の460万円を支出。

(単位：千円)

項目	収入	支出	収支	指定管理料	出荷協委託料
H23	30,163	28,436	1,727	21,725	—
H24	37,788	34,957	2,831	24,253	—
H25	38,669	38,623	46	22,092	—
H26	46,619	45,262	1,357	21,000	1,500
H27	48,565	48,377	188	21,004	1,500
H28	34,320	32,393	1,927	4,600	1,500
H29	36,652	35,047	1,605	4,600	1,500
H30	39,123	37,675	1,448	4,600	1,500

※収入に指定管理料を含む。出荷協委託料は集出荷業務委託料。

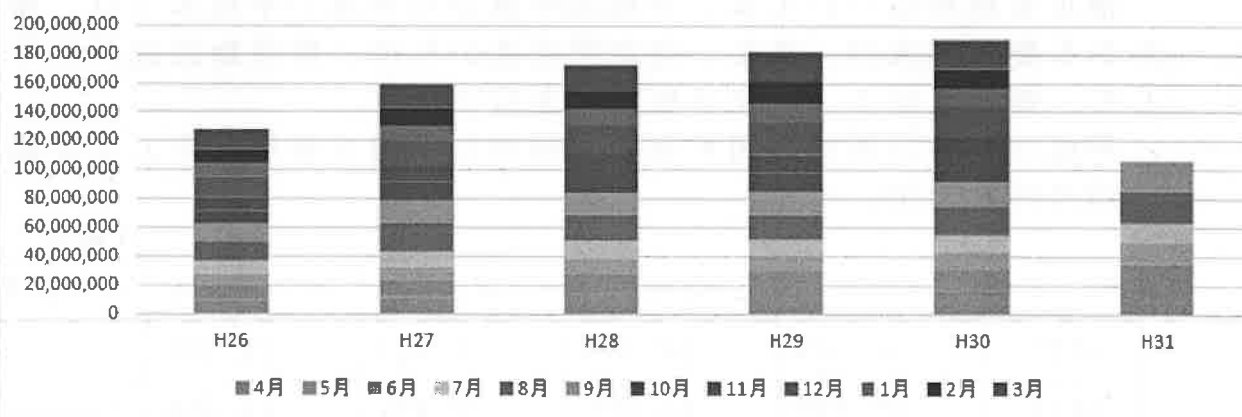
(令和元年10月29日総務産業常任委員会資料)

3 販売実績

(単位：千円)

項目	販売額					市内 出荷額	市内 出荷率
	野菜	加工品	花き	その他	合計		
H23	18,822	18,960	6,590	10,649	55,021	25,751	46.8%
H24	31,029	20,992	12,844	20,656	85,521	37,906	44.3%
H25	41,243	25,723	17,372	32,585	116,923	54,270	46.4%
H26	50,490	29,970	21,792	25,773	128,025	55,946	43.7%
H27	65,327	35,623	28,078	30,359	159,387	65,534	41.1%
H28	75,960	37,436	29,750	29,614	172,760	73,119	42.3%
H29	77,928	39,620	33,339	30,825	181,712	75,218	41.4%
H30	78,219	46,780	36,795	28,281	190,075	83,375	43.9%

旬菜館年度別売上(H26~H31)



	H26	H27	H28	H29	H30	H31	前年比	累計前年比
4月	9,476,252	11,810,663	14,473,120	15,910,021	16,330,920	18,235,269	111.7	111.7
5月	10,626,898	11,813,240	13,641,548	14,226,570	15,000,304	17,361,657	115.7	113.6
6月	8,250,363	9,344,680	11,088,857	10,900,098	12,138,623	14,568,586	120.0	115.4
7月	8,687,510	10,765,878	12,489,319	11,110,768	12,000,059	13,582,572	113.2	114.9
8月	13,395,223	20,191,659	17,840,006	17,390,923	19,651,980	22,518,069	114.6	114.8
9月	12,490,597	15,150,167	15,003,157	15,760,173	17,382,102	20,254,199	116.5	115.2
10月	9,397,927	13,196,641	14,064,742	12,730,103	15,680,499		0.0	0.0
11月	9,152,408	11,005,930	13,077,937	13,086,014	14,177,305		0.0	0.0
12月	14,202,584	16,802,801	20,003,248	21,711,080	22,186,210		0.0	0.0
1月	8,318,204	10,501,630	10,620,997	13,400,047	11,881,867		0.0	0.0
2月	10,649,221	12,235,439	12,153,514	15,007,255	13,560,397		0.0	0.0
3月	13,377,767	16,515,742	18,303,649	20,478,595	20,084,297		0.0	0.0
計	128,024,954	159,334,470	172,760,094	181,711,647	190,074,563	106,520,352		

土づくりセンターの開設以降の運営状況について

1 設立目的及び設立後の経緯

(1) 設立目的

有機資源を堆肥化して農地に還元することにより土づくり対策を図り、低肥料、低農薬を基本とした安全で良質な農産物を生産する環境保全型農業を推進するため。

(2) 設立後の経緯

開業以降現在まで、みのり農業協同組合を指定管理者として運営。

2 運営状況

(1) 原材料搬入量及び販売量

項目	原材料搬入量	販売量	農家戸数	肥育頭数	備考
当初計画	8,500 t	4,250 t	—	1,300頭	
H21	4,178 t	1,213 t	17戸	1,349頭	
H22	4,190 t	2,392 t	17戸	1,538頭	
H23	3,936 t	1,644 t	16戸	1,680頭	
H24	3,426 t	1,889 t	15戸	1,344頭	大規模農家廃業
H25	3,344 t	1,347 t	15戸	1,160頭	
H26	4,059 t	1,230 t	15戸	1,217頭	
H27	4,553 t	1,516 t	14戸	1,252頭	全農家から搬入
H28	4,971 t	1,808 t	14戸	1,278頭	
H29	4,511 t	1,646 t	14戸	1,280頭	
H30	5,224 t	1,837 t	13戸	1,291頭	

※肥育頭数は家畜共済引受頭数

(2) 収支及び指定管理料

指定管理料は、利用料金制[※]を採用しており、収支の赤字については、平成26年度までは、JAみのりからの繰り出し金で補てんし、平成27年度以降は、市が指定管理料として支出している。

(単位：千円)

項目	収入	支出	収支	指定管理料	備考
当初計画	28,293	28,293	0	—	
H21	16,517	18,870	△2,353	—	
H22	17,262	24,544	△7,282	—	
H23	15,103	18,870	△3,767	—	
H24	14,788	18,440	△3,652	—	
H25	11,642	19,139	△7,497	—	
H26	11,631	20,016	△8,385	—	
H27	16,849	23,869	△7,020	7,020	
H28	17,960	25,140	△7,180	7,180	
H29	18,353	26,323	△7,970	7,970	
H30	17,584	23,294	△5,710	5,710	

※利用料金制…施設の使用料を指定管理者の収入とできる制度
(地方自治法第244の2第8項)

3 課題及び今後の方向性

課題	今後の方向性
老朽化した設備の更新	設備更新計画に基づき、順次更新する。
収支の改善	料金改定や土曜日の販売、新たな販路の確保などにより収入増を図る。
原材料搬入量の確保	黒田庄地区以外からの原材料搬入。

